

平成 27 年 7 月 16 日 第 10 号
編集 厚生労働省 社会・援護局
地域福祉課
生活困窮者自立支援室

生活困窮者自立支援制度 ニュースレター



岩見沢市生活サポートセンター りんく のみなさん

より広く支援を
届けるために
今、できること

本号の内容

1 巻頭言

2 自治体短信

大阪府河内長野市の「いま」

北海道岩見沢市の「いま」

3 本号で紹介した資料等について

生活困窮者支援の取組の充実・強化を図るために、国と都道府県・指定都市・中核市と協力し、各地域において、ブロック会議を開催しています。

第 1 回ブロック会議では、「より広く支援を届けるために」、「任意事業のさらなる推進」を共通のテーマに意見交換を行っています。

こうしたテーマを設定したのは、各自治体の事業実施状況や支援状況を踏まえ、体制整備の充実を図ることが必要と考えているためです。

支援が必要な方に広く適切な支援を届けるための取組を評価するために、国として、人口 10 万人あたりの目安値(新規相談受付

今後の予定

生活困窮者自立支援制度担当者会議
(都道府県・指定都市・中核市)

開催日 平成 27 年 9 月 14 日

会場 厚生労働省近辺(予定)

※会場等につきましては、
決まり次第お知らせします。



河内長野市 生活福祉課 地域福祉係 のみなさん

件数 20 件 / 月・プラン策定件数 10 件 / 月など)をお示しし、各自治体において参考にさせていただくこととしましたが、さらに、取り組むべき課題として、制度の広報・周知、連携体制の構築、相談受付とプラン策定の 3 つを取り上げました。

ブロック会議の資料については、厚生労働省の生活困窮者自立支援制度のホームページに掲載する予定ですので、これらも参考に取組を充実していただければと思います。

ブロック会議終了後に都道府県から管内自治体に対して、情報提供等をしていただくようお願いしています。



厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 2 号 電話 03-5253-1111(代表)(内線 2893) F A X 03-3592-1459

自治体短信

このコーナーでは、自治体の取組など自治体の「いま」をお伝えします。



大阪府河内長野市の「いま」～「走りながら」の3ヶ月

河内長野市 子ども・福祉部 生活福祉課長 小川 祥



1 河内長野市の概要

河内長野市は、大阪府の東南端に位置し、面積は109.61 km²と、府内では大阪市、堺市に次いで3番目の広さですが、その7割を森林が占めています。豊かな自然環境と歴史遺産を有しながら、都心部まで電車で30分という利便性から、ベッドタウンとして発展してきましたが、人口は123,617人(H12.2末)をピークに、現在は110,435人まで減少しています。一方で高齢化率は府内トップクラスの30.0%となり、本市の大きな課題となっています(H27.3末)。

生活保護率は15.83%と、ほぼ全国平均並みですが、府内平均の34.10%を大きく下回っています(H27.3)。

2 実施体制

法施行にあたって、当初はモデル事業の実施も検討していたのですが、生活保護の実施体制の立て直しに追われ、実施することはできませんでした。必須事業を何とか実施することが精一杯であったというのが正直な実状でした。

そのような中ではありましたが、法施行にあたって体制を整えるべく、課内に地域福祉係を新設し、本制度を所管することとしました。それまでの地域福祉関連業務は、生活保護の経理や医療と同じ福祉総務係で所管していたのですが、法施行を機に、民生委員や社会福祉協議会支援業務等とともに本制度を担う係を独立させたのです。

体制としては、ケースワーカーの経験を有する課長補佐を主任相談員に据え、住居確保給付金をはじめとした実務全般を担う事務職正職員を1名増員しました。相談支援員については、専門職を非常勤嘱託員として公募することとなり、他の自治体で相談支援の業務の経験を有する方1名を任用することができました。

3 実施状況

課内のレイアウトも変更し、自立相談支援窓口としての看板を掲げ、何とか相談受付体制を

整えましたが、十分な広報は

できていませんでした。本市は住宅都市として発展してきたこともあり、上述のような生活保護率でもありましたので、本当に相談者が来るのかどうか、不安な中でのスタートでした。

ところが実際は、国の示した目標値には及びませんが、延べ件数としてはほぼ毎日、どなたかの相談を受けているような状態です。プラン作成件数も多くはありませんが、その中でも本市のプラン第1号となったAさんの支援について紹介します。

ケース

Aさんは50代男性、他県で住み込みで働いていましたが、身体の障がいもあり十分に働けず、本市内の姉夫婦宅に身を寄せました。大阪で仕事に就いて生活を立て直したいと4月初旬、来所されたのです。

窓口に来られた当初は、膝や腰の痛みにより杖をついている状態である一方、体重は110キロを超え、歩くのもつらそうな状態でしたので、就労意欲は高かったものの、すぐに就職することは難しいと思われました。Aさんと相談し、長期目標を「姉夫婦宅からの自立生活」とするプランを作成し、当面は生活リズムを確立し体重を減らして、ハローワークでの求職を続けることとしました。

それからは、始業時間の頃には体重を減らすためと徒歩で来所され、ハローワークにて求人検索や応募書類の添削、面接のアドバイスを受けた帰りには、また来所されるという毎日を過ごし、その結果、体重は100キロを切り、表情にも生気が蘇ってきました。



一方、他県在住時に申請していた身体障がい者手帳が5月下旬に交付されたこともあり、6月に

入って再プランを作成、障がい者枠での雇用も視

野に入れること、障がい年金の申請手続きを進めることを当面の目標に加えることとしました。

その結果、ハローワークや障がい者就業・生活支援センターとも連携しながら、障がい者就労継続支援 A 型事業所での雇用に結び付けることができました。

A さんの希望する生活を実現するため、これからも支援が必要ですが、健康も回復し、就労に結び付けることができたのは、自立相談支援員や就労支援員が病院、ハローワークなどに同行しながら、毎日のように顔を合わせる中で信頼関係を構築し、まさに「寄り添い」型で支援を続けていったことが大きな要因であると思われます。その過程の中で、居候先である姉夫婦とも面談でき、包括的な支援ができたことも、A さんには心強いものだったのではないのでしょうか。

4 周知と連携

平成 26 年度中には、庁内では課長会議や相談員連絡会、庁外では民生委員研修会や精神障がい者家族会での概要説明など、新たな生活困窮者自立支援制度周知に努めてきました。

平成 27 年度に入ってから、早期発見、早期対応



の重要な鍵となる民生委員に対して、改めて全

体研修の場で 1 時間じっくりと制度説明を行い、理解を求めました。

また、地域福祉推進の核となるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の月例定例会に、自立相談支援員も参画しながら、地域のニーズを把握し、日常の地域相談業務の中から浮かび上がってくる課題についても解決を試みています。

そして、この 7 月には、ようやく制度周知のチラシが完成し、市広報紙に折り込んで全戸配布することができました。もちろん、各種相談窓口にもチラシを配架しています。

これらの取り組みを通じて、潜在的なニーズを掘り起こし、相談件数の増加に結び付けていければ、と考えています。

5 任意事業の実施に向けて

必須事業以外は、ホームレス対策事業としての一時生活支援事業しか実施できていない本市にとって、任意事業の実施は今後の大きな課題です。

A さんの事例のように、ハローワークや障がい者就業・生活支援センターが市役所の徒歩圏内にあるという本市の地の利を生かして、これまでも連携した取組みを進めてきましたが、多様かつ複雑な事情を抱えた生活困窮者の状況に対応するためには、就労準備支援事業の実施は、就労支援の現場からのニーズも鑑みて、必然の課題であると考えています。

また、この 4 月には、社会福祉協議会を中心に救護施設や高齢者・障がい者・児童施設など、市内の社会福祉施設の連絡会が結成されました。これを契機とした「中間的就労」の場の開拓などの協力・連携の可能性も広がったのではないかと、感じています。

さらに、市内には若者の引きこもりや就労支援に地道に取り組んでいる NPO 法人が複数存在しています。それらと連携した学習支援事業についても前向きに検討しているところです。

6 結びにかえて

まさに「走りながら」の 3 ヶ月でしたが、十分な準備ができなかった「後進」市でも、マンパワーに依拠しつつ、工夫と問題意識で何とかやれたというのが実感です。

法施行前との変化としては、これまでは生活保護の面接相談の中で、生活保護の基準や要件を満たしていない場合、お帰りいただくしかなかったのですが、自立相談支援窓口ができたことで支援を届けることが可能となりました。一方で、生活保護面接相談員との連携や棲み分けも課題となっています。

まだまだ十分な取組みとは言えませんが、現在策定作業中である第 3 次地域福祉計画(H28~32)の中でも、生活困窮者自立支援制度を通じた地域づくりをしっかりと位置づけ、取組みを充実、強化させていきたいと考えています。



北海道岩見沢市の「いま」～就労準備なくして自立なし

岩見沢市 健康福祉部 保護課 小野 直樹



岩見沢市は、札幌市から約 40km 北東に位置しています。人口は 8 万 5 千人であり、保護率は全国平均を上回る 25.4%です。道内有数の米の生産地であり、豪雪地帯としても知られています。

当市の生活困窮者支援は、厚生労働省のモデル事業として平成 25 年度から取り組み、現在も自立相談支援機関“岩見沢市生活サポートセンター りんく”を中心に実施しています。

1 就労準備支援事業の取り組み

当市は、開始当初から現在まで必須事業の自立相談支援事業の他、任意事業の就労準備支援事業にも取り組んでいます。

自立相談支援事業には、生活困窮者の相談を受けて個別の支援プランを作成し、関係機関と調整を行う相談支援と、就職等をサポートする就労支援が含まれています。このうち 就労支援はコミュニケーション能力・業務処理能力等が一定以上の人を対象に、就労支援員の助言を受けながらハローワークで就職活動を行うことが想定されていますが、そのレベルに達していない人が潜在的に多く存在していることがモデル事業を通じてわかりました。このような人たちが自立するためには、就労支援のもっと手前の支援＝就労準備支援事業の実施が必要であると考えています。

2 就労準備支援プログラム

就労準備支援事業では、厚生労働省が示している 3 区分（日常生活自立段階、社会生活自立段階及び就労自立段階）のそれぞれに対応する就労準備支援プログラム（以下「プログラム」という。）を用意しました。

ステップ 1	ステップ 2	ステップ 3
生活自立支援プログラム (たのしみ隊・まなび隊)	社会自立支援プログラム (たいけん隊)	就労自立支援プログラム (はたらき隊)

これらのプログラムに参加していただくこ

とで、1 段階ずつステップアップし、利用者が自発的にハローワークに通って就職活動ができるようになることを目指しています。

生活自立支援プログラム = たのしみ隊

このプログラムは就労から最も遠い人が参加するプログラムとして設定しています。自宅に長期間引きこもっている人、仕事をしたことはあるが辞めてからのブランクが長い人、他人との会話が苦手な人等が、自宅から出て気軽に参加し、生活習慣の改善や他者との関係づくりを学べることを目的としています。具体的には、ゲーム大会等のレクリエーションやカメラ撮影会、家で手軽に作れる料理教室等を行っています。これらに参加することで外出するのが苦でなくなった、他人と会話することに慣れたという利用者は、次のステップに移行します。



自宅から出て人と触れ合うためのプログラムの様子

生活自立支援プログラム = まなび隊

このプログラムは、文字の読み書きができなかったり計算が苦手な人が参加するプログラムとして設定しています。

生活困窮者支援を行う中で、文字の読み書きができない利用者が多いことがわかりました。例えば、求人票に記載された「賞与」という文字を読めない又は読めたとしてもその意味が理解できないのです。原因として、過去に不登校のまま中学校を卒業したり、高校を中退するなど人生の途中で勉強する場を失ったことが考えられます。このような利用者が学び直せる

プログラムが、この“まなび隊”です。

このプログラムに参加することで、常用漢字の読み書き、熟語・ことわざの意味及び四則計算等をドリルにより学び、基礎学力に自信がなく不安を感じている人が日常生活や就職に必要な基礎学力を高めることができます。学習は一同に集まって行いますが、個々の習熟度に合わせた教材を使用し、わからない箇所があれば就労準備支援担当者が一緒に考えます。

社会自立支援プログラム =たいけん隊

このプログラムは、就労意欲が希薄な人、多くの人と接するのが苦手な人、協力意識が希薄な人が参加するプログラムとして設定しています。地域・関係機関のイベントや商店街の清掃活動等にボランティアとして参加し、自分はどの程度就労に近いのか（又は遠いのか）を認識していただくとともに、他人と協力して業務を行うことを学ぶ目的としています。このプログラムに参加することで自己を知ることができ、就労意欲が高まったという利用者は、次のステップに移行します。

就労自立支援プログラム =はたらき隊

このプログラムは、就労意欲が高く、就職活動の知識さえ身に付ければ自発的な就職活動ができるという人を対象に設定しています。具体的には、履歴書の書き方、面接に対応するための自己の棚卸し、模擬面接、ハローワークの見学会等を行います。このプログラムを終えた利用者は自立相談支援事業に含まれる就労支援を受け、就職活動を行います。

3 新しいプログラム

岩見沢市の就労準備支援プログラムは現在も進化中です。

新たに、社会自立支援プログラム =しごと見学隊、就労自立支援プログラム =パソコン隊を7月から実施しています。しごと見学隊は、希望業種や仕事内容をイメージできない方を対象に就労意欲の喚起を目的として職場見学を実施し、はじめて会う人とのコミュニケーション能力を高めることを目的とします。パソコン隊は、主に50歳代の利用者を対象にハロー

ワークの求人検索機を使える程度又はそれ以上のパソコン操作を学んでいただきます。

4 利用者の状態像の把握など

利用者がどの段階のプログラムを必要としている状態なのかを把握するため、週1回のスタッフ会議で、面談・プログラム参加状況等に基づき、図解ボードやオリジナル判定表を利用し、利用者個々の就労意欲や能力を確認しています。

なお、プログラムはそれぞれ週1回程度の開催となっています。

また、モデル事業の2年間で自立相談支援事業の相談申込者が128人、プログラムに参加した利用者が36人、このうち18人が就労を開始しました。

5 就労支援及び就労準備支援での課題

利用者の中には就職が実現したとしてもその就労が長続きしない人もいます。プログラム参加者18人のうち4人が就労開始後1か月で辞めています。このような人たちの就職定着支援をどのように行うのが効果的か。これが現在の課題になっています。

最後に、就労準備支援事業の実施内容は地域により異なってくると思いますが、いわゆる役所的な発想だけでは難しいと考えています。現在は入口支援の体制を整えるだけで精一杯な自治体も多いと思われますが、ぜひ委託先や関係機関と協力して就労準備支援事業のような出口支援にも力を入れていただき、1人でも多くの生活困窮者が自立できればと願います。



本号で紹介した資料等について

資料等の名称	主な内容等	公布・発出等の時期
支援状況調査について		
生活困窮者自立支援制度におけるP D C Aサイクルの実施および支援状況調査の実施について	・相談につなげるための取組としてのP D C Aサイクルの実施の依頼（目安値の提示） ・支援状況調査の実施依頼	平成27年3月31日各都道府県・指定都市・中核市あて事務連絡
支援状況調査の実施等に際しての留意事項について（補足説明）	・支援状況調査における新規相談受付件数の考え方について ・P D C Aサイクルの実施における評価等について	平成27年7月2日各都道府県・指定都市・中核市あて事務連絡
支援状況調査（結果）	・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度＞自治体担当者の方へ）に毎月の調査結果を掲載 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059401.html	
事業実施状況調査について		
生活困窮者自立支援制度の事業実施状況調査の実施について	・福祉事務所設置自治体の基礎データ、事業の実施状況に関する事、自立相談支援事業における支援員の配置状況に係る調査の実施依頼	平成27年4月17日各都道府県・指定都市・中核市あて事務連絡
事業実施状況調査（結果）	・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度＞自治体担当者の方へ）に平成27年4月調査結果を掲載 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059401.html	
生活困窮者自立支援制度の推進のために		
生活困窮者自立支援制度概要	・制度創設の背景、制度の理念、法に基づく各事業等の概要について ・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度＞制度概要）に掲載予定 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059382.html	
ブロック会議の開催について	・事業運営や支援のあり方を具体的に充実・改善していくため自治体間での情報共有を行う場として、国と都道府県・指定都市・中核市が協力して、ブロック単位での会議を開催	平成27年4月16日各都道府県・指定都市・中核市あて事務連絡
第1回ブロック会議資料 ・より広く支援を届けるために ・任意事業のさらなる推進	・第1回生活困窮者自立支援制度ブロック会議の厚生労働省資料。 ・厚生労働省ホームページ（生活困窮者自立支援制度＞自治体担当者の方へ）に掲載予定 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059401.html	
自治体短信掲載自治体（自立相談支援機関）の紹介		
大阪府河内長野市	・大阪府河内長野市「生活困窮者自立支援制度」ホームページ http://www.city.kawachinagano.lg.jp/kakuka/kodomofukushi/seikatufukushi/tetsuduki/1435905692320.html	
岩見沢市生活サポートセンターりんく	・岩見沢市生活サポートセンターりんくのホームページ http://iwa-link.net/	

（編集後記）本号では、巻頭言で、各自治体に今、取り組んでいただきたい課題をお伝えしました。自治体短信では、4月から生活困窮者支援に取り組まれている自治体である大阪府河内長野市の小川さんとモデル事業から生活困窮者支援に取り組まれている北海道岩見沢市の小野さんから報告いただきました。小川さんからは、ご本人とプランを一緒に通じて、目標を明確にしながら支援をされていること、自立相談支援機関が立ち寄り場所としてうまく役立っていることが伝わってきたかと思います。また、小野さんからは、就労準備支援事業の対象者像とプログラムの内容について分かりやすく報告いただきました。お忙しい中原稿執筆いただきましたお二人にお礼申し上げます。ニュースレターに関する感想のほか、取り上げて欲しいテーマや自治体について、ぜひご意見をお寄せ下さい。（た）